

第二十二章 保健所プログラム

1. 臨床研修協力施設の名称 北海道苫小牧保健所

2. 目的

保健所の現場を経験し、保健所の多様な役割機能を理解することで、今後の診療において、地域保健や福祉と連動した取り組みを推進するための医師の役割について学ぶ。

3. 研修期間 1週間（実質5日間） ※2週間まで延長可能

4. 研修プログラム

1) 結核対策

- ①結核予防に関する法制度について
- ②地域における結核のまん延状況の把握及び防止対策について
- ③結核患者発生時の適切な治療方法について
- ④ツベルクリン反応検査・BCG接種について
- ⑤胸部エックス線写真の読影（スクリーニング）

2) 感染症対策

- ①感染症発生時の医師の届出義務について
- ②サーベランスシステムの活用と意義について
- ③感染症予防対策と二次感染予防対策について
- ④HIV・AIDS対策について

3) 特定疾患対策（小児慢性疾患含む）

- ①登録疾患と診断から申請、認定までの流れについて
- ②特定疾患診断書・意見書の非該当事例等の検討
- ③小児慢性疾患等の諸制度と診断書・意見書の点検

4) 健康づくり施策

- ①健康づくり施策と各種医療制度及び主治医意見書について
- ②生活習慣病予防について

5) 高齢者保健福祉対策

- ①介護保険制度と認定の仕組みについて
- ②地域リハビリテーション活動について
- ③患者、家族に対する療養支援について

- 6) 母子保健対策
 - ①保健所の周産期支援システムにおける医療機関との連携について
 - ②市の母子保健システムについて
 - ③ハイリスク児の地域におけるフォローアップについて
 - ④虐待予防制度について
- 7) 精神保健福祉
 - ①精神障害者に関する法制度概要と社会資源について
 - ②在宅精神障害者の支援と対応について
- 8) 医療安全対策
 - ①医療現場における医療安全対策について
 - ②医療相談・苦情対応について
- 9) 食品保健対策
 - ①食中毒事例による検討及び食中毒患者の届け出等について
- 10) その他
 - ①GLP（試験検査の業務管理）について
 - ②研修レポート作成及び総合カンファレンス

5. 評 価

研修実施責任者は、研修生の発言や提出されたレポート等に基づき、研修終了後に研修評価票により総合的に評価する

6. 研修実施責任者および指導を行う者

- 1) 研修実施責任者 苫小牧保健所長 石井 安彦
(胆振保健福祉事務所苫小牧地域保健部長)
- 2) 研修指導者 医師、各課長、係長、主査、保健師など
- 3) 総合調整 企画主幹、主査（保健推進）